

加入形態と拠出金①

【主として、大企業が導入しているプラン】

拠出限度額
55,000円
または
27,500円

(企業負担)

確定拠出年金掛金

マッチング
拠出も可能

月例
給与

- 退職金制度により、全員の掛金を企業が負担し拠出します
- 複雑な数理計算が不要で事務負担を軽減できます
- 企業にとって資産運用のリスクがありません
- 従業員にとっては目に見える形で自分の年金が管理されるため、企業から福利厚生を受けたという実感を得やすい
- 従業員の自助努力意識、投資・金融知識の向上に役立ちます
- 退職給付債務の対象とならない

【掛金限度額】他の企業年金を実施：月額27,500円、企業年金制度未実施：月額55,000円

*掛金割合などは厚生労働省へ事前照会した上で決定することになります